

令和8年度 小田原市職員採用試験（前期）案内

申込受付中

ENTRY NOW!!!

令和8年度

小田原市

職員採用試験（前期）

申込受付期間：令和8年3月2日午前10時から
4月3日正午まで*

*大学等推薦特別選考を除く

詳しくは小田原市公式ウェブサイトから

小田原市 採用
検索

1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

試験区分(※1)	受験資格(※2)	採用予定人員
一般事務 A (令和9年4月1日採用 新卒)	次の条件をすべて満たす人 ・平成4年4月2日以降に生まれた人 ・令和9年3月に大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業(修了)見込みの人	30人程度
一般事務 B (令和8年10月1日採用 新卒以外)	次の条件をすべて満たす人 ・平成4年4月2日以降に生まれた人 ・大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校を卒業(修了)しており、申込時点で在学中でない人(※3)	10人程度
一般事務 C (令和9年4月1日採用 新卒以外)		
一般事務 D (障がい者)	昭和52年4月2日以降に生まれ、身体障害者手帳など(※4)の交付を受けている人	若干名
保育士・幼稚園教諭	昭和62年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭両方の資格を有する(見込む)人	5人程度
土木技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人(※5)	5人程度
建築技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人(※6)	5人程度
建築設備技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人(※7)	若干名
電気技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人(※8)	若干名
化学技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人(※9)	若干名
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する(見込む)人	5人程度
福祉職	昭和62年4月2日以降に生まれ、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する(見込む)人	若干名

学芸員（考古）	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、学芸員の資格を有する（見込む）人で、埋蔵文化財発掘調査の経験（大学での発掘調査実習やアルバイトを含む）を有し、学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくは大学院において、発掘調査に必要な専門課程を履修し、卒業（修了）した（令和 9 年 3 月までの卒業・修了見込みを含む）人	若干名
学芸員（歴史）	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、学芸員の資格を有する（見込む）人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくは大学院において、日本史学（中世または近世）を専攻、あるいはこれに類する専門課程を履修し、卒業（修了）した（令和 9 年 3 月までの卒業・修了見込みを含む）人	若干名
技能労務職 （清掃・道水路作業など）	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、準中型自動車免許以上(※10)、車両系建設機械運転者、二級自動車整備士以上のいずれかを有する（見込む）人	若干名

【大学等推薦特別選考（※11）】

試験区分(※1)	受験資格(※2)	採用予定人員
土木技術 (大学等推薦特別選考)	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程(※5)を履修し、在学中の大学等から推薦を受けた人	若干名
建築技術 (大学等推薦特別選考)	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程(※6)を履修し、在学中の大学等から推薦を受けた人	若干名
建築設備技術 (大学等推薦特別選考)	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれ、専門課程(※7)を履修し、在学中の大学等から推薦を受けた人	若干名

【育児休業代替任期付(※12)】

試験区分(※1)	受験資格(※2)	採用予定人員
一般事務 (育児休業代替任期付)	昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれ、民間企業などにおける職務経験が 3 年以上(※13)あり、パソコンの基本操作ができる人	若干名
保育士・幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)	昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭どちらかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が 3 年以上(※14)ある人	若干名

<受験資格に係る注意事項>

※1（試験区分（全試験区分共通））

- (1) 採用予定日は、試験区分に記載がない限り、原則令和 9 年 4 月 1 日となります。
- (2) 全試験区分共通、求める人物像は次の 3 つです。
 - ア 情熱をもって職務に取り組むことができる人
 - イ 自ら考えて行動することができる人
 - ウ 課題や目標に果敢にチャレンジすることができる人

※2（受験資格）

【全試験区分共通】

- (1) 中学校及び高等学校在学中（卒業見込みを含む）の人は、受験できません。
- (2) 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第 16 条の規定に該当する人）は、受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また採用後、「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。
- (4) 同時に 2 つ以上の試験区分に申し込むことはできません。
- (5) 採用後の配属部署において、児童等に教育、保育等を極めて支配性・閉鎖性の強い様態で継続的に提供する業務に従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業

者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

【保育士・幼稚園教諭、保育士・幼稚園教諭（育児休業代替任期付）のみ】

特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）又は特定免許状失効者等（児童生徒性暴力等を行ったことにより免許状が失効した者等）への該当の有無について、特定登録取消者に係るデータベース又は特定免許状失効者等に係るデータベースで確認しますのでご承知おきください。

※3（一般事務 B・C：申込時点で在学中でない人）

大学、短期大学等を卒業（修了）し就職した後に、現在再進学している（就労しながら在学している）場合を除く。

※4（一般事務 D：身体障害者手帳など）

身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳、みどりの手帳）、精神障害者保健福祉手帳を含みます。ただし、交付申請中の場合は申し込みできません。

※5（土木技術：専門課程を履修した人）

数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、構造力学、材料・施工、都市環境デザイン工学、都市デザイン工学などの土木に関する科目のうち、3科目以上を取得した人

※6（建築技術：専門課程を履修した人）

数学、物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工、都市環境デザイン工学、都市デザイン工学などの建築に関する科目のうち、3科目以上を取得した人

※7（建築設備技術：専門課程を履修した人）

数学、物理、情報技術基礎、建築構造、建築計画、建築法規、建築設備、建築施工、電気工学、都市環境デザイン工学、都市デザイン工学などの建築設備に関する科目のうち、3科目以上を取得した人

※8（電気技術：専門課程を履修した人）

数学、物理、情報技術基礎、電気基礎、電気機器、電力技術、電子計測制御、電子技術、電子回路、通信技術、電子情報技術などの電気に関する科目のうち、3科目以上を取得した人

※9（化学技術：専門課程を履修した人）

数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学などの化学技術に関する科目のうち、3科目以上を取得した人

※10（技能労務職：準中型自動車免許以上）

5 t 限定準中型自動車免許（車両総重量 5 t 未満）は不可

※11（大学等推薦特別選考）

大学、大学院からの推薦を受けた人を対象とした特別選考を実施します。詳細については、小田原市採用試験「大学等推薦特別選考」実施要項をご参照ください。

※12（育児休業代替任期付）

育児休業代替任期付職員とは、育児休業を取得する職員（任期の定めのない職員）の代替として任期（雇用期間）を定めて採用され、その任期が満了すると退職となる職員をいいます。任期は、育児休業取得者の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね1～2年程度となります。

採用試験合格者は採用名簿に登録され（登録期間は3年間）、育児休業取得者の状況により順次採用となります。ただし、採用試験に合格しても、育児休業取得者が想定より少なかった場合は採用されないこともあります。

また、育児休業代替任期付職員として勤務し、一定の基準を満たした場合、正規職員としての採用を希望することができます。希望する場合には、個別面接及び適性検査を受験していただく必要があります。

※13（一般事務：職務経験が3年以上）

常勤（週31時間以上勤務）の職員として民間企業などに勤務した経験が、令和8年4月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の民間企業などに勤務した経験（1年以上継続したものに限る。）があり、通算の経

験が3年以上ある人も対象に含まれます。

※14 (保育士・幼稚園教諭：勤務した経験が3年以上)

常勤(週31時間以上勤務)の保育士または幼稚園教諭として、保育所または幼稚園に勤務した経験が、令和8年4月1日時点で3年以上ある人が対象となります。複数の保育所または幼稚園に勤務した経験(1年以上継続したものに限る。)があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含まれます。

2 試験日程

試験区分により試験日程等が異なります。

試験日や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合がありますのでご注意ください。

- 一般事務A(令和9年4月1日採用 新卒)、一般事務B(令和8年10月1日採用 新卒以外)、一般事務C(令和9年4月1日採用 新卒以外)、一般事務D(障がい者)、保健師、福祉職

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験※	録画面接	4月10日(金)午前9時から4月13日(月)正午まで ※録画面接の実施URLは、4月10日(金)午前9時にメールで送信します。	オンライン
	ウェブ適性検査	4月10日(金)午前9時から4月15日(水)午後5時まで ※ウェブ適性検査の実施URLは、録画面接を完了した受験者にメールで個別に送信します。	
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	5月下旬～6月上旬の指定する日	小田原市役所
第3次試験 (第2次試験合格者)	グループワーク	6月中旬の指定する日	
	個別面接	6月下旬～7月上旬の指定する日	

※ 一般事務D(障がい者)はウェブ適性検査のみ(録画面接は行いません)

- 土木技術※、建築技術※、建築設備技術※、電気技術、化学技術、学芸員(考古)、学芸員(歴史)

※大学等推薦特別選考を除く

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	録画面接	4月10日(金)午前9時から4月13日(月)正午まで ※録画面接の実施URLは、4月10日(金)午前9時にメールで送信します。	オンライン
	ウェブ適性検査	4月10日(金)午前9時から4月15日(水)午後5時まで ※ウェブ適性検査の実施URLは、録画面接を完了した受験者にメールで個別に送信します。	
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接 専門試験	5月下旬～6月上旬の指定する日	小田原市役所
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	6月下旬～7月上旬の指定する日	

■ 保育士・幼稚園教諭

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	録画面接	4月10日(金)午前9時から4月13日(月)正午まで ※録画面接の実施 URL は、4月10日(金)午前9時にメールで送信します。	オンライン
	ウェブ適性検査	4月10日(金)午前9時から4月15日(水)午後5時まで ※ウェブ適性検査の実施 URL は、録画面接を完了した受験者にメールで個別に送信します。	
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接 論文試験	5月下旬～6月上旬の指定する日	小田原市役所
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	6月下旬～7月上旬の指定する日	

■ 技能労務職（清掃・道水路作業など）

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	体力測定 適性検査（筆記）	4月22日(水)	小田原アリーナ
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	5月下旬～6月上旬の指定する日	小田原市役所
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	6月下旬～7月上旬の指定する日	

■ 土木技術（大学等推薦特別選考）、建築技術（大学等推薦特別選考）、建築設備技術（大学等推薦特別選考）

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	書類選考	—	—
	ウェブ適性検査	4月10日(金)午前9時から4月15日(水)午後5時まで	オンライン
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	4月下旬から5月上旬	小田原市役所

■ 一般事務(育児休業代替任期付)、保育士・幼稚園教諭(育児休業代替任期付)

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	ウェブ適性検査	4月10日(金)午前9時から4月15日(水)午後5時まで	オンライン
	個別面接	4月中旬から下旬の指定する日 ※ウェブ適性検査で合格基準を満たした方のみ、個別面接の日程をメールで送信します。	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	4月下旬から5月上旬の指定する日	

録画面接について

① 録画面接とは

出題された質問について、各自のスマートフォンやパソコンを使用して回答動画を撮影しアップロードしていただきます。撮り直しは何度でも可能で、ご自身でも撮影した録画内容を確認することができます。

手順や使用するシステム等の詳細については申込完了後にご案内いたします。

※インターネット通信費用等については、受験者の方の自己負担となります。

② 推奨環境

端末の種類	ご利用端末	OS	ブラウザ※
スマートフォン	iPhone/iPad	iOS 15.6 以上	Safari Google Chrome
	Android	Android 11 以上	Google Chrome
パソコン	Mac	Big Sur 以上	Google Chrome
	Windows	Windows 10 以上	Google Chrome Microsoft Edge

※ブラウザはいずれも最新版にアップデートしたもの

③ 操作方法に関するお問い合わせ

■ harutaka (ハルタカ) サポートデスク

電話番号：03-6630-5339

受付時間：平日 午前9時～午後6時

※ 操作方法でお困りの際はヘルプページへ：<https://harutaka.jp/faq/candidate-contact>

ウェブ適性検査について

① 適性検査とは

各自のパソコンを使用してインターネット上で適性検査を受検していただきます。内容については、「4 適性検査及び専門試験の内容」をご確認ください。

手順等の詳細については録画面接完了後に受験者へメールでご案内いたします。（一般事務 D（障がい者）、大学等推薦特別選考及び育児休業代替任期付の受験者は、4月10日（金）午前9時に申込時にご登録いただいたメールアドレス宛にご案内メールを送信いたします）

※適性検査については、録画面接を実施・完了した受験者の方のみ受検することができます。（一般事務 D（障がい者）、大学等推薦特別選考及び育児休業代替任期付の受験者は除く）

※インターネット通信費用等については、受験者の方の自己負担となります。

② 受検可能環境

端末の種類	ご利用端末	OS	ブラウザ
パソコン	Windows	Microsoft Windows 10/11 ※MacOS 非対応	Google Chrome Microsoft Edge

※Mac(マック)端末、スマートフォン、タブレットでの受検はできません。

3 申込方法

試験区分により申込方法が異なります。

■ 大学等推薦特別選考【土木技術（大学等推薦特別選考）、建築技術（大学等推薦特別選考）、建築設備技術（大学等推薦特別選考）】

手続①、手続②の両方の手続きを行ってください。

手続① インターネット申込

小田原市公式ウェブサイトにて「令和8年度小田原市職員採用試験（前期）の案内」のページを参照し、申込フォームからお申込みください。

【申込受付期間】 令和8年3月2日（月）午前10時から3月27日（金）正午まで



令和8年度小田原市職員採用試験（前期）の案内

手続② 申込書類の提出

小田原市公式ウェブサイトにて「技術職における「大学等推薦特別選考」の実施について」のページを参照し、下記申込書類を郵送または持参で提出してください。

【申込書類】

- ・小田原市職員採用試験「大学等推薦特別選考」エントリーシート
- ・小田原市職員採用試験「大学等推薦特別選考」推薦書
- ・成績証明書（大学等で定める様式による。）

【提出方法】

- ・郵送の場合
〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 小田原市企画部職員課人事研修係あてに、「採用試験申込書在中」と記載の上、「普通郵便」または「特定記録郵便」で郵送してください。
- ・持参の場合
小田原市役所（小田原市荻窪 300 番地）職員課に持参してください。

【提出期限】

令和8年3月27日（金）必着

※持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時までです。

また、土日祝日は受付けておりません。



技術職における「大学等推薦特別選考」の実施について

■ 上記以外の試験区分

インターネット申込

小田原市公式ウェブサイトにて「令和8年度小田原市職員採用試験（前期）の案内」のページを参照し、申込フォームからお申込みください。

【申込受付期間】

令和8年3月2日（月）午前10時から4月3日（金）正午まで



令和8年度小田原市職員採用試験（前期）の案内

※履歴書等の紙媒体での書類の郵送や提出は不要です。

※インターネット申込については、申込期間中は、24時間受験申込が可能です。

※インターネット申込時に、職歴や志望動機等の入力が必要です。受付期間内に入力を開始していても、申込完了が4月3日（金）正午を過ぎた場合にはその申込みは無効となり、受験できませんので、あらかじめ余裕をもってお申込みください。

※申込にかかるインターネット通信費用や、書類郵送費用等については、受験者負担となります。

4 適性検査及び専門試験の内容

(1) 適性検査の内容

能力適性検査	職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。 事前の公務員試験対策を必要としない内容です。
性格適性検査	職務行動に関する性格的な特徴を測定する検査です。 人物理解を深めるための資料とします。

(2) 専門試験の主な出題分野

土木技術	【筆記 120 分（うち 30 分は市の独自作成問題）】 数学、物理、情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
建築技術・建築設備技術	【筆記 90 分】 数学、物理、情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
電気技術	【筆記 90 分】 数学、物理、情報技術基礎、電気基礎、電気機器、電力技術、電子計測制御、電子技術、電子回路、通信技術、電子情報技術
化学技術	【筆記 120 分】 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
学芸員（考古）	【筆記 60 分】 日本史全般、小田原の歴史、神奈川の歴史、博物館学、考古学等 【実技 60 分】 土器の実測図作成（必要な実測用具一式と筆記用具を持参）
学芸員（歴史）	【筆記 60 分】 日本史全般、小田原の歴史、神奈川の歴史、博物館学、考古学等 【実技 60 分】 史料の解読（釈文・解説作成。くずし字辞典の持込可 ※電子辞典やパソコン等の電子機器は不可）

5 体力測定の内容

技能労務職	運動の基礎的な要因である敏しょう性、瞬発力、筋力、柔軟性及び持久力の測定をします。
-------	---

6 試験結果の開示

試験の結果については、受験者本人の口頭による開示の請求ができます。電話やメール等による請求では開示できませんので、事前に職員課（0465-33-1241）までお電話でご連絡いただいた上で、顔写真付き身分証明書を持参し、受験者本人が直接職員課までお越しください。

開示項目	開示期間	開示方法
適性検査及び専門試験の得点等	合否の発表の日から 1 月間	閲 覧

7 給与及び勤務条件等

(1) 初任給（令和8年4月1日時点）

	短大卒	大学卒	大学院卒
新卒	255,136 円／月	266,784 円／月	279,104 円／月
育児休業代替任期付	271,040 円／月		
【技能労務職】 25歳で入庁する場合	268,352 円／月		
【技能労務職】 30歳で入庁する場合	272,944 円／月		

※ 上記は、地域手当を含む金額です。

※ 上記のほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

※ 民間企業などで職務経験がある場合は、経歴加算をした給与が支給されます（育児休業代替任期付、技能労務職は除く）。

※ 技能労務職は入庁時の年齢で初任給額が異なります。事前に確認を希望される方は、職員課までお問い合わせください。

(2) 勤務条件（※ 勤務時間や休日などは、配属先によって異なる場合があります。）

<勤務時間> 午前8時30分から午後5時15分まで

<休日> 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

<休暇> 年次休暇年間20日付与、特別休暇、介護休暇など

(3) 主な職務内容と配属部署

試験区分によって異なるため、詳しくは、小田原市公式ウェブサイトにて「令和8年度 小田原市職員採用試験（前期）の案内」のページをご確認ください。

8 注意事項

- (1) 申込受付期間中は、エントリーシートの修正をすることができますが、期間終了後は、マイページでエントリーシートの修正をできませんのでご注意ください。
- (2) 申込完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に、受験番号や1次試験の詳細についてのご案内をメールいたします。4月8日（水）午後5時までにメールが届かない場合には、4月9日（木）午後5時までに、下記問い合わせ先までお問い合わせください。
- (3) 受験資格がないこと、または申込時の入力事項が正しくないことが判明した場合は、試験の中止、または合格を取り消すことがあります。
- (4) 試験日時や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合があります。
- (5) 状況により、採用予定日より以前に採用する場合があります。

9 業務内容（技能労務職） ※紹介している業務内容は一例です。

【清掃作業】 安全に配慮しながら、毎日排出されるゴミの迅速な収集と家庭ごみの受入れなどを行っています。清掃車の点検・整備作業も重要ですので、自動車整備士資格を有している方の申し込みもお待ちしています。



【道水路作業】 市が管理する道路は約 1,000 k m、河川は 58 本あります。誰もがいつでも安心して利用できるように維持管理しています。



10 採用説明会

令和 8 年度 小田原市職員採用試験（前期）を実施するに当たり、受験を考えている方を対象とした説明会を開催いたします。

つきましては、小田原市公式ウェブサイトにて「令和 8 年度 小田原市職員採用試験 説明会の開催【令和 8 年 3 月 13 日(金)】」のページをご確認ください。



令和 8 年度 小田原市
職員採用試験 説明会の開催
【令和 8 年 3 月 13 日(金)】

その他の情報（職務内容、過去の試験結果等）は、
市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

問い合わせ先

小田原市 企画部 職員課 人事研修係

- ◆ 住 所 〒 250-8555 小田原市荻窪 300 番地
- ◆ 電 話 0465-33-1241
- ◆ ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/staffin/saiyou/>